

# エイデン東浦店

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

CD・ビデオ・DVDソフト・書籍の販売及びレンタルを店舗1階へ導入し、営業時間を一部24時間営業に変更する。これに伴い駐車場利用時間帯を一部24時間とし、荷さばきを行うことができる時間帯を午前6時から午後7時に変更する。また、荷さばき施設及び廃棄物保管庫を増設し、駐車場のレイアウトを見直す。(法第6条第2項)

### 2 店舗の概要

届出事項		変更前	変更後	
店舗	店舗名称	エイデン東浦店		
	店舗所在地	知多郡東浦町大字緒川字上家左川123-1ほか19筆		
設置者	名称	山田紡績株式会社		
	代表者	代表取締役 山田 耕市		
	住所	半田市乙川吉野町38		
	備考	なし		
小売業者	名称	株式会社エイデン		変更前に同じ
	代表者	代表取締役 岡嶋 昇一		同
	住所	名古屋市中村区名駅四丁目22-21		同
	備考	なし		同
店舗面積		5,836 m <sup>2</sup>	同	

業態	住・生活関連品専門店		
用途地域	近隣商業地域	準工業地域	-
参考	昭和58年12月10日 ユニー東浦店として開店 平成14年6月26日 法附則第5条1項届出[ミドリ電化東浦店](閉店時刻:午後7時 午後9時) 平成18年11月23日 法第6条第1項届出(エイデン東浦店に変更)		

### 3 届出の概要

届出年月日	平成19年4月3日
変更する日	平成19年4月28日(施設の運営方法に関する事項)及び平成19年12月4日(施設の配置に関する事項)

届出事項		変更前	変更後
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおりに
		台数	458台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおりに
		面積	22 m <sup>2</sup>
	廃棄物保管施設	位置	別紙図面のとおりに
	容量	22.5 m <sup>3</sup>	
施設の運営	営業時間	開店	午前10時
		閉店	午後9時
	駐車場利用時間帯	午前9時30分から午後9時30分まで	
	駐車場出入口	数	4箇所
		位置	別紙図面のとおりに
荷捌時間帯	午前10時から午後7時		

# エイデン東浦店

## 4 施設の配置及び運営方法関連事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	指針必要台数
49,040人	6,344 ㎡	950	14.40%	200 m	60.00%	2.00 人	1.08	282 台

総駐車場台数	従業員等駐車場台数	付帯施設駐車場台数	業務用駐車場台数	来客用駐車場台数	評価
469 台	17 台	0 台	0 台	452 台	

#### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走ハレター：無	2平面自走ハレター：有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	260 台

#### ア 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

駐車場	種別	1	収容台数	452 台	歩行者動線	非分離	騒音配慮	必要駐車台数を確保	排ガス配慮	アイドリングストップ	整理員	判定
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法			
駐車場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	2箇所	国道	9m	あり	96m	0m	予測なし	双方向	右左折混合	なし	-
	南	1箇所	県道	10.5m	あり	25m	0m	予測なし	双方向	右左折混合	なし	-
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通整理員等の配置 年間を当して混雑する時期のみ配備												

出入口(c)については、午後10時00分から翌午前9時30分まで出入口として使用し、午前9時30分から午後10時00分までは入口専用とする。

評価	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理

#### ウ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
未実施	未実施	未実施	未実施

#### オ 荷捌施設の整備等

##### (ア) 荷捌施設の整備

##### 荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	121 ㎡	なし	5分	1台	2台	

##### 荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	26 ㎡	なし	5分	1台	1台	

#### (イ) 計画的な搬入

##### 荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
12時台	2台	7:00~8:00	11:00~12:00	なし	なし	

##### 荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6時台	1台	7:00~8:00	11:00~12:00	なし	なし	

#### カ 経路の設定等

##### (ア) 車両関係

##### a 来客車関係

案内表示	交通整理員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
なし	配置なし	非回避	非回避	非回避	あり

##### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	-	-

対応

# エイデン東浦店

## (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	配慮あり

評価

## (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

## (エ) 防災・防犯対策への協力

### a 防災への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供
締結可能	締結可能

評価

### b 防犯への協力(深夜営業を行う場合)

夜間照明の配置	警備員等の巡回
配慮あり	あり

従業員による巡回

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	12 m	なし	室外機、給排気口、荷さばき・廃棄物収集作業音、来客・荷さばき車両	2.8m	なし	駐車場利用制限
西方向	15 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南方向	26 m	なし	荷さばき・廃棄物収集作業音、来客・荷さばき車両	なし	なし	駐車場利用制限
北方向	なし	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の悪影響	特になし
---------	------

## (イ) 荷捌・営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	あり
荷捌施設・施設面での配慮	荷さばき施設のスペースを十分に確保し、荷さばき時間の短縮を図ります。
荷捌施設・運営面での配慮	アイドリングストップ、作業員の意識徹底、夜間作業回避の実施
荷捌施設・機器面での配慮	特になし
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

## (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音配慮	低騒音型機器の使用、遮音壁の設置
給排気口からの騒音配慮	低騒音型機器の使用
駐車場からの騒音配慮	必要駐車台数上回る駐車台数を確保、アイドリングストップの徹底、夜間利用制限
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	深夜・早朝の回収作業禁止、定期的な収集、作業員の騒音抑制意識の徹底
経年劣化等の事後対策	メンテナンスの実施

## イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	37	冷却塔		給排気口	22	変電施設		浄化槽		プロワ(ポンプ)		エンジン等	
		変動騒音	冷凍機室外機		冷凍機械室		キュービクル		がらり	1					
衝撃騒音	ゴミ収集作業		BGM		アナウンス		台車走行								
	自動車走行		荷捌 アイドリング		後進警報 ブザー										
	荷降り音		台車走行												

建物の構造(高さ) 店舗棟 17.3m、立体駐車場棟 13.1m

# エイデン東浦店

## (ア) 等価騒音レベル予測

		東(A)	南(B)	西(C)
用途地域		準工業地域	近隣商業地域	準住居地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	51.7 dB	47.1 dB	51.2 dB
	評価			
	夜間等価騒音レベル	40.3 dB	38.2 dB	39.7 dB
	評価			
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

基準値を超えた場合の対応等

--

## (イ) 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容						
		東(a)	南(b)	西(c)	東(a1)	東(a2)
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB	-
設置者	定常騒音の騒音レベル	39.1dB	36.5dB	31.2dB	45.9dB	31.6dB
	評価					
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	47.1dB	53.9dB	49.3dB	41.7dB	43.2dB
	評価					
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

基準値を超えた場合の対応等

予測地点bについては、午後10時から午前6時における住居側の暗騒音の実測結果が $L_{Aeq}$ :64.9dB、 $L_{A5}$ :71.3dBであり、予測結果を上回っているため、周辺生活環境に与える影響は小さいと考えられる。
--

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	廃棄物はすべて業者による収集を経て、敷地外処理を実施しています。
衛生問題関係配慮	特になし

## <エイデン>

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定	
紙廃棄物用	57.3 m <sup>3</sup>	1日	1.252 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	12.52 m <sup>3</sup>	変更なし		
金属製廃棄物用		1日	0.043 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.43 m <sup>3</sup>	変更なし		
ガラス製廃棄物用		1日	0.037 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.37 m <sup>3</sup>	変更なし		
プラスチック製廃棄物用	13.4 m <sup>3</sup>	1日	0.121 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	12.10 m <sup>3</sup>	変更なし		
生ごみ用		1日	1.021 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	1.86 m <sup>3</sup>	変更なし		
その他可燃性廃棄物用	13.4 m <sup>3</sup>	1日	0.343 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.90 m <sup>3</sup>	変更なし		
合計	84.03 m <sup>3</sup>	-	-	-	28.18 m <sup>3</sup>	-		
保管日数の設定根拠		既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由		変更なし						
指針と異なる算定式の使用		変更なし						

リサイクル品保管庫の有無	あり	廃家電については基本的には配送センターで回収し、持ち込まれる小型家電用の廃家電保管庫を別途確保
--------------	----	---

# エイデン東浦店

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	なし	空缶・空き瓶の回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	なし
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	なし
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施		分別廃棄を実施	
	搬出作業の利便性の確保		特になし	
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		深夜・早朝の回収作業の禁止、敷地外処理を実施	
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施		生ゴミ排出なし	
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保		生ゴミ排出なし	

## イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	(株)西山商店(第02300002468号)、福田三商(株)(6410002468)
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場併設からの悪臭防止対策	-
換気扇・排気口の設置場所への配慮	なし
食品加工場等の定期的な清掃の実施	-

評価

市町村の意見概要	対応
<p>昼間時間帯は、出口が一箇所国道366号は渋滞がひどく、北方面へ出ることが難しいため、ガードマン等誘導員の配置を検討されたい。</p> <p>深夜の自動車騒音については十分な対応を要望します。</p>	<p>出入口(a)において北方向(右折)出庫が難しい時間帯等を見極めて交通整理員の配置の対応をしております。</p> <p>駐車場内における不必要なアイドリング、クラクション、空ぶかしを行わないよう看板を設置し、騒音低減に対する呼びかけを実施しており、今後、苦情等住民の皆様からの声があれば、その都度対応に努めてまいります。</p>

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
東浦町の意見に対する設置者の対応は、概ね妥当なものと考えられる。